

平成26年9月26日(5)

開議 10時13分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第35号の撤回について、を議題といたします。

市長に、本案の撤回についての説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、市政進展及び公共の福祉増進のために、ご尽力賜り、厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

平成26年9月3日に提出いたしました議案第35号 豊前市税条例の一部改正について、につきまして、撤回いたしたく、その理由をご説明申し上げます。

先日開催されました総務常任委員会におきまして、委員各位の慎重かつ丁寧なご審議の中で、課税客体の把握が不十分であり、税の公平性が担保されない、などのご指摘をいただきました。

委員会でのご指摘を受け、対象となる小型特殊自動車、これは農耕作業用のもの、その他のものがございます、について、早急かつ正確に調査を行い、課税客体の把握に努めたいと存じます。その上で、改めて提案させていただきたく、豊前市議会会議規則第19条第1項の規定により、本議案の撤回について、議会の承認をお願いするものであります。

以上、議案の撤回理由について、ご説明申し上げます。よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

市長の説明は、終わりました。

お諮りいたします。只今、議題となっております議案第35号の撤回につきまして、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は、承認することに決しました。

次に、日程第2 議案第36号から、日程第25 議案第59号までを一括議題といたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○1番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月の16日に全員出席のもと、開催をいたしました。当委員会に付託された議案は、条

例案件3件、その他の議決案件2件、予算の決算認定4件、合わせて9件であります。

議案第39号、議案第40号、議案第45号、議案第46号、議案第47号について、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号について、慎重審議をいたしました。特に、議案第57号の平成25年度豊前市水道事業会計歳入歳出決算の認定につきましては、収納業務の見直し等を要望いたしました。その結果、どの議案も全会一致で認定されました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、今日17日に全員出席のもと、開催いたしました。付託議案は、条例案件7件、決算の認定2件、合わせて9件でありました。

はじめに、議案第36号から議案第38号については、国の法令等の一部改正に伴い、文言などの整理を行うもので、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第41号から43号は、子ども・子育て支援法などの規定に基づき、従来、ばらばらであった認定子ども園や、幼稚園、保育所、小規模保育などの仕組みを共通化し、保育認定許可に関する基準を定めるもので、この議案に関して、委員の中から、パートタイム就労者である保護者の就労時間の下限をもっと引き下げて、利用可能者を増やすべきだとの意見もありましたが、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

続きまして、議案第44号は、児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの設備及び運営に関して、市が基準を定めるもので、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。なお、放課後児童クラブは、現在、小学校3年生までとなっておりますが、今後は、6年生まで検討する、との答弁が執行部よりありましたことを報告しておきます。

続いて、議案第51号及び議案第52号は、決算の認定についてであります。慎重審議の結果、全員賛成により、認定と決まりました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。総務委員会より報告いたします。

去る9月18日、総務委員会を開催いたしました。付託された5議案を審議しましたが、先程、執行部からありました議案第35号の撤回がありましたので、付託された4議案に

ついて、報告いたします。

議案第48号 財産の取得についてです。能徳にある土地、8775㎡を土地開発公社より工業団地拡張のため取得するものです。慎重審議の上、全員一致で可決しました。

次に、議案第53号 平成25年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定です。慎重審議の上、全員一致で可決しました。

次に、議案第54号 平成25年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。宇島駅前第2駐車場について、PR等をして、少しずつは増えていっていますが、コストを考えると、まだまだ努力をしていただくよう申し上げて、全員一致で可決しました。

次に、議案第55号 平成25年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。100円バスの導入により、前年より500人ほど乗客は増え、平成25年度は、約8万8300人の乗降客であったが、歳出では、燃料費の高騰などで一般会計より2189万円ほどの繰り入れを行っています。これから人口減、高齢化等、厳しくなるが、地元高校等、関係団体との意見交換をし、アンケートなどを取るなど、市民の足になり得る市バスに取り組んでいただけることを申し上げて、全員一致で可決しました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、予算決算委員長。

○11番 爪丸裕和君

予算決算委員会に付託をされました2議案について、審査の経過並びに結果について、ご報告いたします。

議案第49号 平成26年度豊前市一般会計補正予算、慎重審査の結果、全会一致で可決をいたしました。

議案第50号 平成25年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成多数をもちまして、認定することといたしました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長 磯永優二君

只今より、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今議会に提案されました議案のうち、議案第41号から44号までの4議案と、議案第50号から53号までの4議案、合計8議案について、反対の立場から討論いたし

ます。

まず、議案第41号から44号までの4議案であります。これらは、認定子ども園など、新制度に関する条例の規定の議案であります。この新制度は、介護保険をモデルにした社会福祉基礎構造改革の一環として提起されたものであります。

この改革は、福祉の提供に行政が責任を持っていた措置制度をやめ、利用者と事業者の当事者任せにし、自治体の役割を後退させるものであります。高齢者福祉の分野では、介護保険化を機に、営利企業の参入が一気に進みましたが、この新制度においても、保育分野への営利企業の参入を促進させるなど、保育の市場化を目指した改革として提起されたものであります。このような制度は、進めるべきではないという点を指摘して、反対いたします。

次に、議案第50号から53号までの4議案については、私は、当初予算に反対しております。これが実施された決算でありますので、この立場から反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第2 議案第36号から、日程第6 議案第40号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案5件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案5件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10 議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第45号から、日程第15 議案第49号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案5件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案5件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16 議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第17 議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第18 議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第19 議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第20 議案第54号から、日程第25 議案第59号までを一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案6件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案6件は原案のとおり認定されました。

日程第26 意見書案第4号を議題といたします。

付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

それでは、意見書案第4号の審査結果について、報告いたします。これについても、今月17日に全員出席のもと、審査をいたしました。

昨今、合法ハーブなどと称して販売される薬物、いわゆる危険ドラッグを吸引し、幻覚や興奮作用により重大な交通事故などの事案が度々報道され、深刻な社会問題となっております。この意見書案は、それらの根源である危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求めるもので、採決の結果、全会一致で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第26 意見書案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27 請願第1号から、日程第29 請願第3号までを一括議題といたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○1番 黒江哲文君

それでは、請願第1号 農業・農協改革に関する意見書の提出に関する請願について、の報告をいたします。産業建設委員会での審議結果を報告いたします。

本請願につきましては、政府の農業・農協改革は、豊前市の農業振興に大きな影響を与えることが懸念され、重要な、また慎重な審議を求めることについて、委員間では十分な議論を行いました。その結果、本請願は、賛成多数で採択されました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

それでは、請願第2号及び請願第3号の審査結果について、報告いたします。これについても、先程同様、今月17日に審査をいたしました。

まず、請願第2号については、福岡県教職員組合からの少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に関わる請願でありましたが、採決の結果、賛成多数で採択といたしました。

次に、請願第3号については、京築聴覚障害者協会などからの手話言語法の制定を求める意見書の提出に関する請願であり、採決の結果、全会一致で採択となりました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

請願第1号の反対討論をいたします。

わが国の農業は、やはり人口の減少化から高齢化が進み、実際農家の担い手が不足、そして結果といたしまして、耕作放棄地というのが増え続ける、このような現状にあります。

また、TPPの参加を見据え、やはり収益性、その生産性というものを高めて、強い農業というものを目指していかなければならない。そのためには、やはり法の改正、そしてやはり規制を緩和し、法人の参入を促し、自由化を進めていくべきだと考えているところであります。

従いまして、この請願の中身は、その意に反するもので、また全農、そしてJAの既得権益を守るべきものであります。私は、この日本の農業を守る、その意味を込めて反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

請願第2号について、反対の立場から討論いたします。

少人数学級を編制するにあたっては、学校長や自治体の意向を踏まえた教員の加配が大前提だと考えております。公明党は、これまで一貫して少人数学級を推進してきていますが、一律に30人以下の上限を押し付けるのではなく、学校の実情にあった学校現場の自由な裁量こそが大事だと考えています。

例えば、児童生徒が31人いれば、15人と16人の2クラスにするというのは、学級数が増えて、財政負担が膨大になる上に、1クラスの規模としても適切なものではないという恐れがあることにも思いをいたさねばなりません。そういう意味では、むしろ市町村の

学級編制に関する裁量こそ、地方議会の我々は強く主張するべきであると思います。

授業や学力との関係においては、必ずしも学級規模が小さければ小さいほど効果が高まるという、直線的な関係ではないという指摘もあります。複数担任制など、様々な学校の選択裁量の余地も現場サイドの立場からすれば、必要であるかと考えます。

少人数学級が定着しつつある現実を踏まえながら、子どもの側に立った学級づくりを推進するため、例えば、個人差の表れやすい教科で複数の教師が協力して指導する、少人数指導など、柔軟な学校運営の工夫こそが求められております。

学級規模が小さくなり過ぎると、社会性を育む面から問題もないか、教育現場の意見も十分に参考にすべきかと考えます。

また今後、小学校2年生以上の学級編制改定にあたっては、安定財源の確保が重要であります。国庫負担割合を前に戻すということは、全体の議論の流れの中では、妥当ではなく、むしろ教育予算をしっかりと守ったうえで、地方そして教育現場の自由度を増していく方法に、どんなものがあるのかという真摯で現実的な議論こそが、国会には求められていると考えます。

以上の観点から、本意見書に反対をいたします。

○議長 磯永優二君

ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第27 請願第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、採択されました。

日程第28 請願第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、採択されました。

日程第29 請願第3号を採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり採択されました。

日程第30 意見書案第5号を議題といたします。

意見書案は、文教厚生委員会の提出であります。

意見書案第5号について、文教厚生委員長に提案理由の説明を求めます。

○5番 福井昌文君

意見書案第5号 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書案について、提案理由の説明をいたします。

軽度外傷性脳損傷は、交通事故やスポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、神経線維が断裂するなどして発症する病気です。日本の医療において知られておらず、MRIなどの画像検査では、異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の保障対象にならないケースが多く、経済的に追い込まれているのが現状です。

また本人や家族、周囲の人たちも、この病態を知らないために、誤解が生じ、悩み苦しんでいるケースが多々あるようです。

以上のことから、医療機関をはじめ国民・教育機関への啓発、周知及び労災認定基準の改正に関して、国などに意見書を提出するものであります。なお、本件については、軽度外傷性脳損傷仲間の会からの陳情に基づき、文教厚生委員会で審議し、意見書案の上程となりましたことを、ご報告しておきます。

議員の皆様におかれまして、慎重審議をお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

文教厚生委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第30 意見書案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第31 決議案第2号 暴力団排除に関する決議について、を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出であります。

委員長に、提案理由の説明を求めます。

○6番 鎌田晃二君

決議案第2号 暴力団排除に関する決議について、提案理由の説明をいたします。

暴力団の存在しない福岡県、この実現に向け、あらゆる暴力団排除活動を全面的に支援するため、豊前市議会会議規則第14条第2項の規定により、決議案を提出するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第31 決議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 同意案第1号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

同意案第1号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 仲敷 國敏
住所 豊前市大字今市3 1 3 番地2
生年月日 昭和23年11月13日 65歳であります。

よろしくご同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、市長、説明のとおり同意することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。市長。

○市長 後藤元秀君

平成26年第4回定例会市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

去る9月3日に開会されました、この度の定例会市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な平成26年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通して、慎重にご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間、議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分に尊重し、議案撤回等の問題点も真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。

議員各位には、さわやかな中秋の季節を迎え、何かとご多忙なこととは存じますが、今後の市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして、平成26年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。皆さん、お疲れでした。

閉会 10時51分